

もくじ 8mの百獣図 1P・2P 千住に残る狩野派の足跡 3P
はい、文化財係です。7 (足立区の埋蔵文化財) 4P

足立史談

第611号

2019年1月15日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

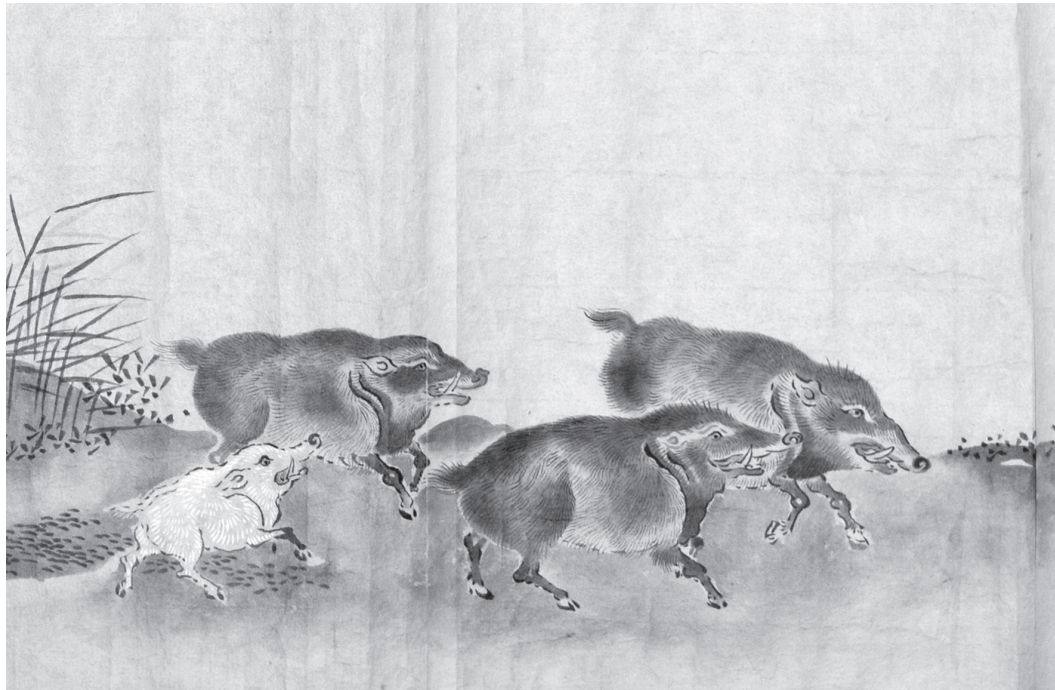
〒120-0001

東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

(30-309)



猪図 千住掃部宿の石出家が伝来した動物図巻の粉本、《伝狩野常信原画 百獣図粉本》所収。図巻は紙本着色で縦 40.5 cm×長さ 880.5 cm

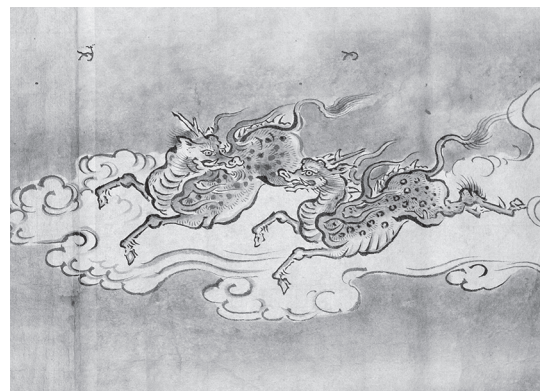
■百獣図の系譜 石出家伝来の動物図です。四匹が描かれており一体は白猪です。白猪は「古事記」でヤマトケルが対峙した神聖な動物として知られています。

8メートルの百獣図 — 千住掃部宿石出家資料から — 多田 文夫

江戸時代の人々も、世界の様々な動物たちへの知識がありました。日本にいなかったゾウやサイの姿も、動物絵を通じて見ることができたのです。たとえば村や町の寺院には入滅する釈迦の周辺に多くの動物が描かれる「涅槃図」があります。足立区でも北綾瀬駅近くの法立寺の《大涅槃図》(江戸時代前期成立)があり、谷中の人々が世界の動物について絵を通じて親しんでいたことが窺えます。そのほかにも、浮世絵や版本、俳書などで世界の動物の情報が届けられました(『江戸動物図鑑』二〇〇二年、港区立港郷土資料館)。さて上掲図は千住掃部宿(現千住仲町と周辺)の開発人、石出掃部介家に伝来した図巻の粉本に描かれた猪

物たちへの知識がありました。日本にいなかったゾウやサイの姿も、動物絵を通じて見ることができたのです。たとえば村や町の寺院には入滅する釈迦の周辺に多くの動物が描かれる「涅槃図」があります。足立区でも北綾瀬

本資料をふくめて狩野派の動物図巻をとりあげた『絵の始まり 絵の終わり』展(武蔵野美術大学美術館・図書館、二〇一五年)図録中の玉蟲敏子氏の解説によると、本図巻は、①霊獣、②異国の動物、③日本の動物という三区分で描かれていることを明らかにしています。さらに狩野派の百獣図と



麒麟図 百獣図には霊獣も描かれた



手長猿。「兼葭堂雑録」によると日本には文化6(1809)年にオランダ船が持ち込み、大坂で披露されたという。

としては、十六世紀の狩野永徳周辺の作とされる六曲一隻屏風の大作模本《伝狩野元信原画獣尺図屏風模本》(東京藝術大学蔵)があります。描かれた動物たちは石出家の百獣図と共通したデザインが多く①霊獣、②異国、③日本という区分も窺がえ、玉蟲氏はその画風が継承されていることも論じています。

■身近な絵馬 また、江戸時代の足立で身近にあった動物図として挙げられるのが、扁額や絵馬です。

扁額の形態をとる江戸時代の足立の動物絵としては西新井大師、總持寺の《洋犬図》(東京国立博物館寄託)

が著名です。現在は基底材の木目が表に出ています。昭和五十(一九七五)年の修復報告書で元々は金箔地の極彩色であったことが指摘されています(増田勝彦「抱一筆洋犬図(絵馬のクリーニング)、『保存科学』No.14)。また江戸の博物学者で『江戸名所図会』の筆者として知られる斎藤月岑(さいとうげつしん、一八〇四〜七八)は、『江戸社寺絵馬額』(郷土博物館蔵)という扁額集を残しました

たが、月岑は總持寺の洋犬図原品を見た記録として「地金箔」と記しており、昭和の修復報告と合致します(下段掲載図参照)。また、子(ねずみ)、丑(牛)、寅(虎)……と十二支の絵馬も作られる千住の小絵馬は、より身近な動物絵で

した。このように年の順を表すだけでなく、江戸時代には時刻も表すことにも十二支の動物を当てはめました。現在でも動物は様々なアイコンとして用いられますが、江戸時代においてもその存在は、生活の中に深く溶け込んでいたのです。そのような中で、石出家の百獣図は、江戸時代当時の人々が、動物たちをどのようなカテゴリーで見ていたのかを窺える好資料として見る事ができるのです。

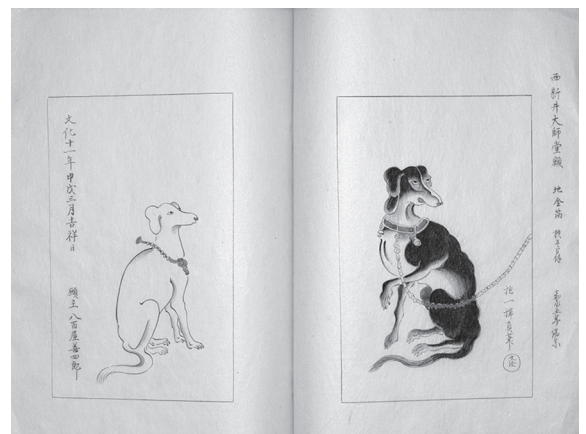
※資料はいずれも郷土博物館蔵。

(文化遺産調査担当 学芸員)

《伝狩野常信原画 百獣図粉本》の動物一覧

No	獣名	数	分類	世界
1	唐獅子・からじし	2	霊獣	神仙界
2	雲竜・うんりゅう	1	霊獣	神仙界
3	虎・とら	2	動物	異国
4	白澤・はくたく	1	霊獣	神仙界
5	獾・ばく	1	霊獣	神仙界
6	麒麟・きりん	2	霊獣	神仙界
7	像・ぞう	2	動物	異国
8	山羊・やぎ	1	動物	異国
9	駱駝・らくだ	1	動物	異国
10	驢馬・ろば	2	動物	異国
11	水牛・すいぎゅう	2	動物	異国
12	水犀・すいさい	1	霊獣	神仙界
13	麝香猫・じゃこうねこ	3	動物	異国
14	狎・ちん	1	動物	異国
15	洋犬・ようけん	1	動物	異国
16	犬・いぬ	2	動物	本朝
17	手長猿・てながざる	3	動物	異国
18	日本猿・にほんざる	3	動物	本朝
19	熊・くま	1	動物	本朝
20	狼・おおかみ	2	動物	本朝
21	鹿・しか	3	動物	本朝
22	兎・うさぎ	2	動物	本朝
23	猪・いのしし	4	動物	本朝
24	狐・きつね	3	動物	本朝
25	狸・たぬき	2	動物	本朝
26	貂・てん	1	動物	本朝
27	獺・かわうそ	1	動物	本朝
28	鼠・ねずみ	2	動物	本朝
29	猫・ねこ	1	動物	本朝
		53		

No は掲載順。



《洋犬図》『江戸社寺絵馬額』掲載

千住に残る狩野派の足跡
石出家資料の粉本
小林 優

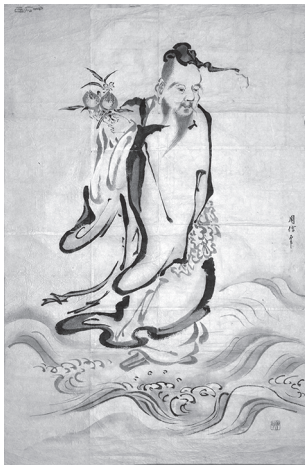


図1 原本：狩野周信
模者：不詳「東方朔図」

郷土博物館では、地域にまつわる美術資料として酒井抱一や谷文晁の系譜に関わる諸資料と共に、本号冒頭でもその一点を紹介した千住掃部宿開発人、石出掃部介家に伝来した狩野派粉本（現在当館蔵）に関する調査を進めています。同資料については、『足立史談』第五五六号（二〇一五年三月）でもその一端を紹介しましたが、以降の調査を踏まえ、改めてその内容を紹介します。

■狩野派と粉本 「粉本」とは、広義に絵師の修練材料となる絵手本や、制作の参考となる模写といった、完成作の前段階に位置する資料のことを指します。およそ近代以前、絵師たちは師事した先でそれぞれに師系や古画の画法筆法を、粉本を通じて学び、制作の糧としましたが、画派としてことさらにこの粉本の機能

を重要視し、活用したのが、狩野正信を祖とする狩野派でした。狩野永徳、探幽らを輩出し、室町から江戸期まで各代の権力者に仕えつつ、膨大な数の門弟を指導した狩野派では、特に江戸以降、粉本を自派の体系的な画法教育の基盤として位置付け、また自派の図様を描く際の基礎的な構想源として重んじたのです。

教材であり作画の基礎資料である粉本は、当然のことながら絵師との繋がりを持たない場所に伝わるものではなく、石出家資料の狩野派粉本は、石出家のいずれかの代の当主が、狩野派の絵師と交わりを持ち、あるいは画法を学んだ可能性をも示唆するものとなるのです。

■石出家粉本資料と狩野派絵師、高田円乗 石出家の粉本資料は、巻頭で紹介された《百獣図》をはじめ長巻二点、画冊二点（いずれも表装は行われていない）を含め約三十点に登り、画題も山水から道釈人物、花鳥図まで多岐に渡ります。またこれらの一部には、原図の作者名が付さ

れており、それにより狩野探幽の弟である狩野常信（一六三六～一七二二）や、その息子の周信（一六六〇～一七二八）といった、奥絵師の一家として江戸狩野派の中軸をなした木挽町狩野家の絵師の図様に基づく粉本（図1）が中心となっていること

を確認することが出来ます。この粉本全てが一人の人物によってもたらされたとは断定出来ませんが、その伝来者の一人と目されるのが十八世紀後半の狩野派絵師、高田円乗（たかだえんじょう、生年不詳～一八〇九）です。

円乗は、細かな経歴こそ不詳ですが、江戸御徒町に住み、谷文晁の師である加藤文麓（一七〇六～八二）に師事した他、一説には木挽町狩野家の狩野養川院惟信にも師事したと伝わります。石出家資料中の粉本の一図、「騎亀人物図」の右上裏には「法眼常信圖 円乗画之 主石出氏」（図2）の署名が記されており、同図が、この高田円乗が狩野常信の図を元として描き、千住石出家に残したものであることを示しているのです。この「騎亀人物図」をはじめとする粉本が、果たして石出家と円乗との正式な師弟関係によってもたらされたのか、具体的な伝来経緯は定かではありませんが、石出家資料中には、円乗による掛軸・まくり（未表装）も数点に渡り確認することが出来、書画を通じて着実な親交があったことを窺わせます。

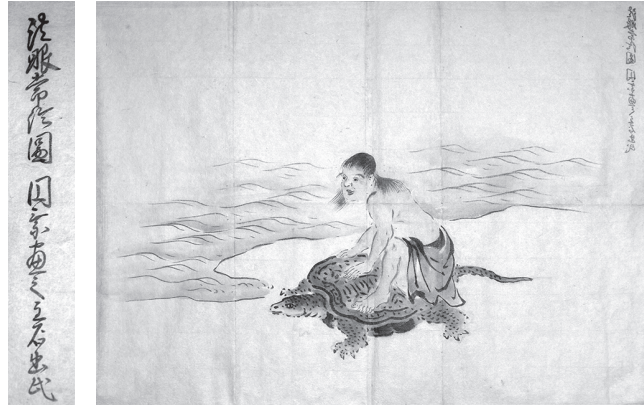


図2 (右) 原本：狩野常信 模者：高田円乗「騎亀人物図」
(左)「法眼常信圖 円乗画之 主石出氏」の署名

■おわりに 狩野派の裾野 江戸時代以降、最高位に位置する奥絵師四家を筆頭に、それに続く表絵師十数家を伴い、膨大な数の絵師を擁した狩野派でしたが、その画風継承と画

作需要の広がりには大名・武家に留まるものではなく、そこに集う門人を通じて、着実に市井へも広がるものでした。近年、河鍋晩斎や狩野一信といった幕末期に市井を舞台に活躍した狩野派絵師の活動が着目され、狩野派という一大画派の広がりが、市井における書画文芸活動の興隆の中で、より広範な水脈となっていたことが確実に明らかになりつつあります。円乗から続く石出家の粉本は、そのような江戸後期狩野派の裾野が千住にも広がり得ていたことを伝える好資料と言え、今後一層の調査を進めていく必要があるのです。

(郷土博物館学芸員)



新年おめでとうございます。文化財係では、今年も文化財の魅力や文化財係の仕事を知っていただくことで、足立区の文化財の魅力を発信していこうと考えております。

新年第一回目の今回は、心機一転、これまで取り上げたことのない埋蔵文化財に関する文化財係の仕事についてご紹介いたします。

■埋蔵文化財とは

足立区には、古墳時代初頭に形成された伊興遺跡や舎人遺跡をはじめとした集落跡や貝塚・古墳など二九箇所及ぶ遺跡が存在したことが知られています。

こうした遺跡は、長い時間の経過によって、現在は地下に埋まっています。そして、こうした地下に埋まっている遺跡について文化財保護法は「国民共有の財産」である文化財と規定し、埋蔵文化財と呼んでいます。

■埋蔵文化財の保護事務

遺跡があった場所の多くは、現在、住宅などの建造物が建っています。建造物を建てるには、基礎工事や地盤改良などをする必要があります、当然、

地下にも影響を与えるため、遺跡の破壊にもつながります。そのため遺跡のあった土地に土木工事などをする場合、業者や土地の所有者は都道府県に対し、工事着手の六〇日前までに発掘届という書類と工事の方法に関する資料を出す必要があります、その最初の窓口が地方自治体となります。そのため発掘届に関する手続きや問い合わせに対応することが文化財係の主要な業務の一つになります。

足立区は住宅が日に日に増加していますが、それに伴い業者から発掘届の問い合わせが多数あります。一日十件以上ある日も日常茶飯事です。

■周知の埋蔵文化財包蔵地とは

遺跡の出土する場所はある程度限られるため、発掘届はすべての土地で必要なわけではありません。埋蔵文化財は昔の人々の営みによって生み出されたものですが、昔は現代と比べてはるかに人口も少なく、集落に適した土地も少ないため、人々が住んでいた場所が限られていたからです。

このように、埋蔵文化財がある場所は、ある程度限られているため、文化財保護法はその範囲を「周知の埋蔵文化財包蔵地」（一般にいう遺跡のこと）として規定し、この範囲内で土木工事をする場合のみ、書類の提出が必要になるのです。ただし、

周知の埋蔵文化財包蔵地 (足立区内の一覧)	
伊興	伊興本町
東伊興	西伊興
舎人	入谷
古千谷本町	竹ノ塚
保木間	西保木間
西新井	江北
本木	大谷田
花畑	千住

※厳密には番地まで決まっています。詳しくは下記 URL でご確認ください。
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/bunka/chikibunka/bunka/maizobunkazai.html>



試掘孔の様子

この「周知の埋蔵文化財包蔵地」以外で土木工事をして、もし埋蔵文化財が出てきた場合には、速やかに届出する必要があります。

足立区内には、右表のように伊興・舎人を中心にしつつ包蔵地が点在しています。

■発掘届と試掘・立ち合い調査

足立区が発掘届を受理すると、東京都教育委員会に発掘届を送ります。それを受け、東京都教育委員会は届出者に通知を送りますが、実際に調査するのは足立区になります。

足立区では、地表からおよそ一・五Mほどで遺跡の層に当たります。そのため、工事の影響が遺跡に影響を与えそうな深さになる場合、試掘調査となり、詳しく調べることとなります。試掘は、地中に縦・横・深さそれぞれ一・五mほどの穴（試掘孔）を掘って、そこからどれ

くらいの埋蔵文化財が出てくるのかを確認します。一方、工事の影響が浅くしか及ばない場合は、遺跡に与える影響が少ないため、地面の様子を写真などに記録する立ち合い調査ですみませ。

足立区では、試掘調査は年二〇〇〜三〇〇件程度行われ、立ち合い調査も年二〇〇件程度行われています。こうした調査を経て、①遺跡の破壊に至らない、②既に破壊されている、③遺物などが確認できないということが確認されてはじめて土木工事着手することができます。

■埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財は、私たちの祖先の暮らしや文化を知る上で大変貴重なものです。文化財係では、区民の皆様のご理解・ご協力を賜り、今後も埋蔵文化財を守ってまいります。

(文化財係 学芸員 佐藤貴浩)